

湘南西部圏域における 地域協議会モデル事業 の取組みについて



障害者差別解消支援地域協議会
湘南西部圏域地区モデル協議会
事務局

湘南西部圏域の概要

H26.12時点推計

構成市町 平塚市・秦野市・伊勢原市
大磯町・二宮町

面積 253.27 km²

人口 587,904人

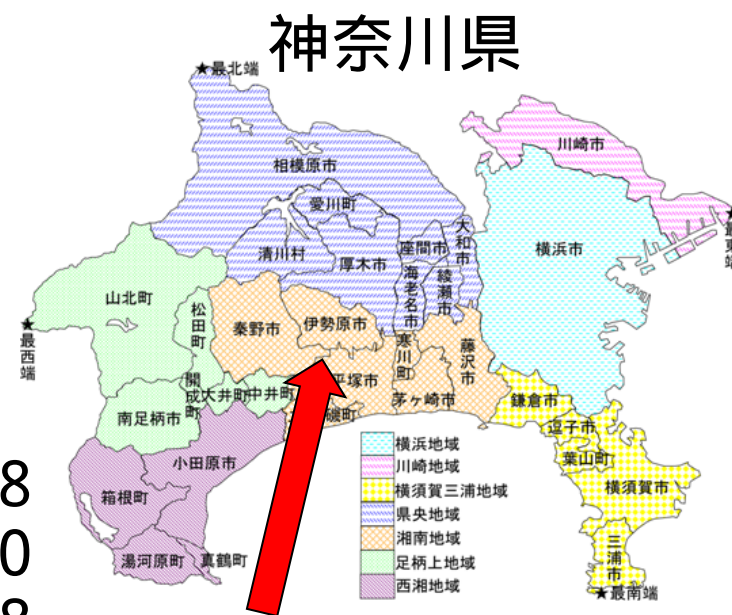
障害者手帳所持者数

身体障害者手帳 17,858

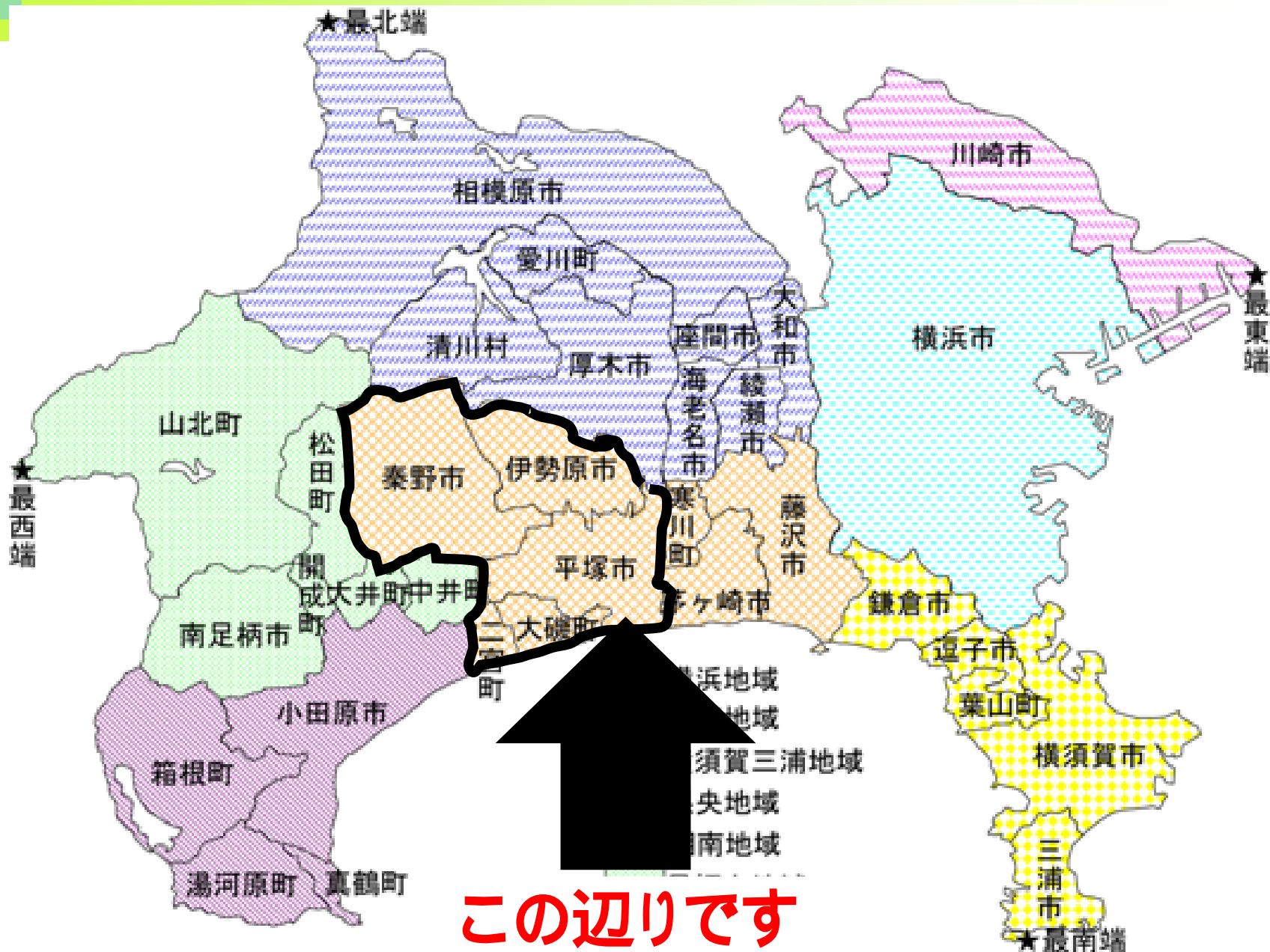
療育手帳 4,080

精神保健福祉手帳 3,878

H26.3月末現在



この辺りです



モデル会議立ち上げの経過

1. 湘南西部圏域では、障害者差別解消法の施行にあわせ、障害者差別の解消等に関する取組みを進めていくこととした
2. 障害者差別に焦点を当てた取組みは緒に就いた段階
3. 圏域市町では、近年の法制度の創設・改正への対応に追われている状況
4. 差別解消法の施行準備も、共通的な事項は広域で対応することにより効率化

モデル会議立ち上げの経過

5. 障害者差別の解消に資する取組についても、市町が単独で行うよりも広域で進めることによるスケールメリットを期待

こうしたことから

広域（湘南西部圏域）での
地域協議会をモデル的に立ち上げ

モデル会議の組織体制

1. モデル会議は、既存の湘南西部圏域自立支援協議会の枠組みを活用（自立支援協議会終了後に、構成員を一部入れかかれて地域協議会を開催）
2. 構成員は障害当事者のほか、国機関（ハローワーク）、県機関（県障害福祉課、更生相談所等）教育関係、福祉関係、社協、圏域内市町行政、市町自立支援協議会代表者など

モデル協議会の組織体制

3. モデル会議本体（親会議）の下に実務者会議（ワーキングチーム（WT））を設置して、課題整理と親会議で協議いただく資料を作成
4. 事務局は圏域市町による輪番を予定（今年度・来年度は平塚市が担当）
5. 親会議については、年度で3回の開催。WTについては、年度で5回の開催（詳細は次スライド以降）

モデル協議会・WTの開催状況

【親会議】

第1回 平成27年7月22日（水） 15時30分から17時

障害者差別解消法、障害者差別解消支援地域協議会の概要について

湘南西部圏域におけるモデル協議会の設置について

会長・副会長の選任について

ワーキングチームの設置について

今後のスケジュールについて

モデル協議会・W T の開催状況

【親会議】

第2回 平成27年10月22日（木） 15時30分から17時

圏域市町における職員対応要領について

圏域市町共通版職員対応要領（素案）

実態把握のためのアンケート、ヒアリングについて

障害者差別に関する相談対応体制について

中間報告会での報告事項や登壇者等について

モデル協議会・WTの開催状況

【親会議】

第3回 平成28年2月19日（金） 15時30分から17時

ヒアリングを踏まえた職員対応要領の作成について
地域フォーラム（中間報告会）の開催報告について
内閣府主催「最終報告会」について
実態把握のためのアンケート・ヒアリングについて
平成28年度以降の地域協議会について

モデル協議会・WTの開催状況

【WT（実務打合せ）】

第1回 平成27年6月23日（金） 10時から12時

モデル会議の開催に向けた打合せ

第2回 平成27年8月26日（水） 10時から12時

第1回モデル協議会における指示事項について

アンケート・ヒアリングについて

職員対応要領について

市町村へ移譲されている権限等について

モデル協議会・WTの開催状況

【WT（実務打合せ）】

第3回 平成27年10月5日（月） 10時から12時

圏域市町における職員対応要領について

対応要領に盛り込む具体例について

実態把握のためのアンケート、ヒアリングについて

障害者差別に関する相談対応体制について

地域フォーラム（中間報告会）での報告事項や登壇者等について

モデル協議会・WTの開催状況

【WT（実務打合せ）】

第4回 平成27年12月21日（月） 10時から12時

職員対応要領（案）について

対応要領（案）に関するヒアリングについて

実態把握のアンケート・ヒアリングについて

第5回 平成28年2月21日（月） 10時から12時

職員対応要領の作成について

実態把握のためのアンケート・ヒアリングについて

平成28年度以降の地域協議会について

モデル協議会での協議事項

平成28年度の差別解消法施行
に向け、次の各点について協議

1. 圏域市町における障害者差別の状況把握
に関する事
2. 圏域市町「職員対応要領」の共通案作成
に関する事
3. 障害者差別に関する相談の対応体制構築
に関する事

モデル協議会での協議事項

1. 圏域市町における障害者差別の状況把握については、平成27年度中に実態把握のためのアンケート・ヒアリングに着手
2. アンケートについては、障害当事者向けと事業者（行政機関）向けの2種類を準備、さらに知的・発達障害等の特性に配慮した「わかりやすい版」も準備
3. 平成28年2月以降、順次着手

モデル協議会での協議事項

4. 圏域市町「職員対応要領」の共通案については、WTで素案を検討し、親会議でのご意見を踏まえて作成
5. 平成28年2月2日（火）・3日（水）に合同で圏域市町の障害者団体等からのヒアリングを実施、年度中に作成予定
6. 対応要領に盛り込む具体例については、作成後も随時に見直しを予定

対応要領ヒアリングの合同開催

1. モデル会議を活用し、圏域市町で対応要領の共通案を作成、個別対応は非効率なため、合同でヒアリングを開催
2. 合同開催により、会場の確保や情報保障（手話通訳）の集約などを効率化
3. さらに、他地域の障害者団体等の意見も同時に参考聴取可能
4. 障害者団体も、他障害や他地域の発表を傍聴（障害者間の相互理解促進）

モデル協議会での協議事項

7. 障害者差別に関する相談の対応体制構築については、障害者差別に関する相談を受ける窓口の洗い出し、相談事例の収集などを実施
8. 各窓口で対応にばらつきが生じないように、共通の相談対応票の作成などを検討
9. 平成28年度に取りまとめるアンケートやヒアリングの結果も踏まえ、相談対応スキームも含めて本格的に検討

平成28年度に向けた課題

1. 平成28年度から差別解消法が施行されることに伴い、地域協議会についてもモデル事業から本設置へ移行（設置根拠の整備など）
2. 実態把握のためのアンケート・ヒアリングの実施と取りまとめ（特に事業者に対するヒアリングは、法の周知にも有効）
3. 相談対応スキームを含む、相談体制の整備に関する検討